

REPORT 2024

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

比布町農業業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

## ごあいさつ

<b>I. JAびつぐ町の概要</b>	
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	4
4. 社会的責任と地域貢献活動	7
5. リスク管理の状況	10
6. 自己資本の状況	13
<b>II. 業績等</b>	
1. 直近の事業年度における事業の概況	14
2. 最近5年間の主要な経営指標	16
3. 決算関係書類(2期分)	17
<b>III. 信用事業</b>	
1. 信用事業の考え方	34
2. 信用事業の状況	35
3. 貯金に関する指標	37
4. 貸出金等に関する指標	38
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	42
6. 有価証券に関する指標	43
7. 有価証券等の時価情報	44
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
9. 貸出金償却の額	46
<b>IV. その他の事業</b>	
1. 営農指導事業	47
2. 共済事業	47
3. 販売事業	49
4. 保管・利用・加工事業	50
5. 購買事業	50
<b>V. 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	59
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	61
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	61
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	62
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	64
9. 金利リスクに関する事項	65
<b>VI. 役員等の報酬体系</b>	
1. 役員	67
2. 職員等	67
3. その他	67
<b>VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	68
<b>VIII. 沿革・歩み</b>	69
<b>IX. 記載項目</b>	72

# I. JAびっふ町の概要

## 1. 経営理念・経営方針

わたしたちJAびっふ町の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

- ・地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- ・環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- ・JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- ・自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- ・協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及します。

### ◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

### ◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度No.1をめざします。

### ○ <第30回JA北海道大会決議の実践方策>

議案第1号「JA運営の好循環」に向けて対話の成果を実践～加速する社会・経済環境の変化への適応

✓組合員との対話を通じた「実践方策」の設定、実践・改善を繰り返すPDCAサイクルの実践

✓対話の着眼点で掲げた事項への対応

- ①農業所得の増大・生産基盤の確立
- ②地域における生活基盤の安定
- ③JAの健全な財務体質の確立
- ④JA収支の安定・確保

議案第2号「JA運営の好循環」を支える人づくり・JA経営の強化

- ・組合員の人づくり
  - ✓組織活動の強化・活性化
  - ✓協同組合運動の意義・必要性を学ぶための組合員向け情報発信の強化
- ・JA役職員の人づくり
  - ✓役員の自己錬磨によるリーダーシップの発揮
  - ✓「人事労務基本方針」等の体系構築・見直し
  - ✓事業運営に必要な人員体制の確保・定着
- ・JA経営基盤の確立・強化
  - ✓収支シミュレーションを基にした収支改善サイクルの実践

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

##### ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

##### ■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

##### ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

##### ■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種類		自店内	他行宛	
			電信扱	文書扱
振込手数料 (自店内)	3万円未満	110円	550円	
	3万円以上	330円	770円	
代金取立手数料		660円		
送金の組戻料		660円		
取立手形組戻料		660円		
残高証明手数料		220円		
通帳再発行		1,100円		
カード再発行		1,100円		

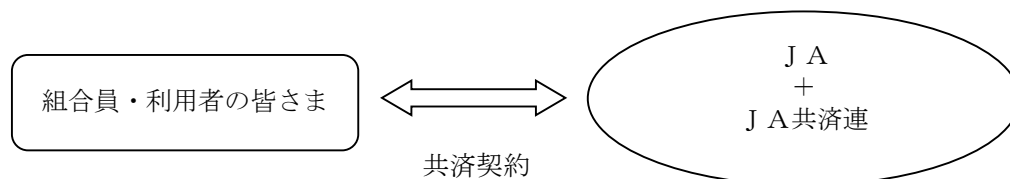
## 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## 営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

## 経済事業

### ◇販売業務

米・麦・大豆・青果等の農畜産物販売に当たり、直接消費地に出向きPRするなど、有利販売に努めております。

### ◇生産資材業務

肥料、農薬、その他資材など農家組合員用の資材のほか、園芸用品、野菜苗など家庭菜園など地域の皆様にご利用いただける店舗づくりに努力しています。

### ◇農機業務

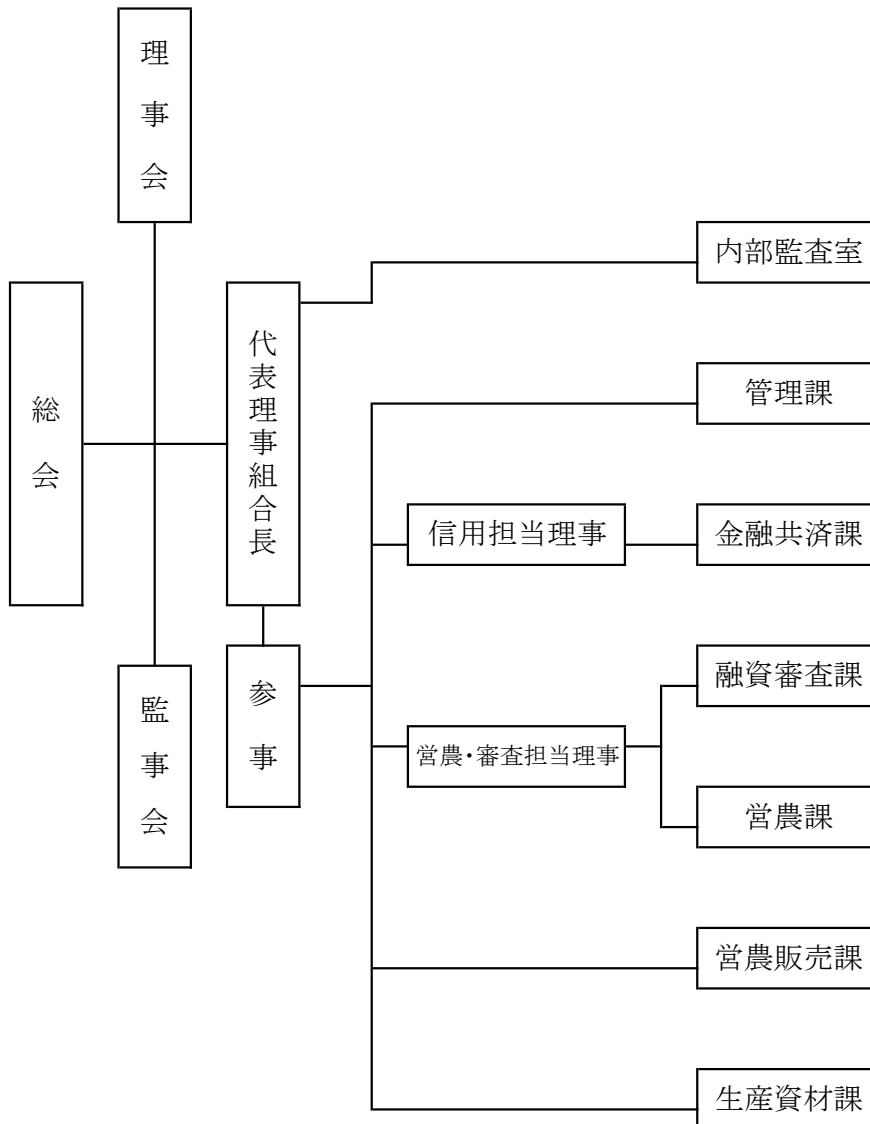
トラクターをはじめ各種農業機械の自主整備・修理のほか、自動車の取り扱いなども行って、幅広くご利用いただいております。

### ◇スタンド業務

ガソリン、軽油、灯油(暖房用)などの取り扱いを行い、地域の皆さまにご利用いただいております。

### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図（令和6年4月1日現在）



## ② 組合員数

	4年度末	5年度末	増 減
正 組 合 員 数	421	398	△ 23
個 人	404	381	△ 23
法 人	17	17	
准 組 合 員 数	474	477	3
個 人	456	459	3
法 人	18	18	
合 計	895	875	△ 20

## ③ 組合員組織の状況

(令和6年1月現在)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
JAびっふ町青年部	33人	比布町青果振興会	74人
比布町畜産振興会	6人	比布町畑作振興会	95人
比布町農業簿記組合	57人	比布町パソコン農業研究会	37人
比布町ラジヘリ防除組合	37人	比布町米麦改良協会	118人
比布町年金友の会	109人	比布町集落営農組織	13人
比布ホールクローブ生産部会	9人	比布集落協議会	120人
比布町特別栽培米部会	10人	びっふ町水稻直播部会	11人

当JAの組合員組織を記載しています。

## ④ 地区一覧

○定款で定めている地区：北海道上川郡比布町

## ⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

### ■ 役員一覧

(令和6年4月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	大 西 勝 視	理事(営農・審査担当)	藤 本 敏 之
理 事	山 口 剛 志	理事(信用担当)	鎌 田 貴 之
理 事	浅 野 章 雄	代 表 監 事	森 真 須
理 事	中 野 讓	監 事	山 崎 誠 一
理 事	北 川 雅 樹	員 外 監 事	大 川 智

## ⑥ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(令和6年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
事務所兼金融店舗	比布町西町3丁目5番14号	85-3111	ATM1台
資材店舗	比布町西町4丁目2番1号	85-3115	
農機研修センター	比布町西町4丁目3番1号	85-3118	
ホクレン比布給油所	比布町基線5号	85-3113	
農業倉庫			

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

## ⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和6年4月現在)


区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	愛別モーターズ(株)	比布町新町5丁目1番1号	
	マスモ自動車工業(有)	比布町新町2丁目1番7号	
	(有)蜂谷商事	比布町北1線8号	
	(株)ホクレン油機サービス	旭川市永山2条13丁目	





#### 4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	<p>当組合は、比布町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	正組合員数 398名、准組合員 477名、合計 875名
出 資 金	510,071千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	13,635,292千円
■ 貯金商品	<p>○主な取扱貯金の種類</p> <p>総合口座、スーパー定期(1ヵ月～3年) 定期積金、貯蓄貯金、年金貯金(年金受給者専用)</p> <p>○主なキャンペーン</p> <p>・年金のお受け取りキャンペーン</p>

開示項目	開示内容																						
2. 地域への資金供給の状況																							
<p>■ 貸出金残高</p>	<p>種類別・貸出先別の残高は次のとおりです。</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="651 365 1198 517"> <tr> <td rowspan="4">種類</td> <td>手形貸付金</td> <td>163,099</td> </tr> <tr> <td>証書貸付金</td> <td>912,659</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td>18,708</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,094,466</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="651 555 1198 707"> <tr> <td>組合員</td> <td>1,054,521</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">員外</td> <td>地方公共団体</td> <td>6,957</td> </tr> <tr> <td>その他員外</td> <td>32,988</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,094,466</td> </tr> </table>	種類	手形貸付金	163,099	証書貸付金	912,659	当座借越	18,708	合計	1,094,466	組合員	1,054,521	員外	地方公共団体	6,957	その他員外	32,988	合計	1,094,466				
種類	手形貸付金		163,099																				
	証書貸付金		912,659																				
	当座借越		18,708																				
	合計	1,094,466																					
組合員	1,054,521																						
員外	地方公共団体	6,957																					
	その他員外	32,988																					
合計	1,094,466																						
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<table border="1" data-bbox="651 786 1198 1189"> <tr> <td>総合施設・スーパーL</td> <td>424,129</td> </tr> <tr> <td>青年等就農支援資金</td> <td>24,645</td> </tr> <tr> <td>農地等取得資金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>農業改良資金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>住宅公庫資金</td> <td>11,392</td> </tr> <tr> <td>福祉住宅資金</td> <td>2,381</td> </tr> <tr> <td>農業者年金基金資金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>国民金融公庫資金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>セーフティネット資金</td> <td>16,800</td> </tr> <tr> <td>ステップアップ資金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>479,347</td> </tr> </table>	総合施設・スーパーL	424,129	青年等就農支援資金	24,645	農地等取得資金	-	農業改良資金	-	住宅公庫資金	11,392	福祉住宅資金	2,381	農業者年金基金資金	-	国民金融公庫資金	-	セーフティネット資金	16,800	ステップアップ資金	-	合計	479,347
総合施設・スーパーL	424,129																						
青年等就農支援資金	24,645																						
農地等取得資金	-																						
農業改良資金	-																						
住宅公庫資金	11,392																						
福祉住宅資金	2,381																						
農業者年金基金資金	-																						
国民金融公庫資金	-																						
セーフティネット資金	16,800																						
ステップアップ資金	-																						
合計	479,347																						
<p>■ 融資商品</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域農業者に対する資金メニュー</li> <li>○営農活性化資金</li> <li>○フルスペックローン</li> <li>○住宅ローン</li> <li>○マイカーローン</li> </ul>																						

開示項目	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
 文化的・社会的貢献に関する事項	<p>主たる貢献活動について、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食への地元農産物の提供に係る支援</li> <li>○地域行事への参加</li> <li>○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全)</li> <li>○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援</li> <li>○アイドリング・ストップ運動の展開</li> <li>○高齢者福祉活動への取り組み</li> <li>○日本赤十字社の献血への積極的参加</li> </ul>
 利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年金友の会(温泉湯治、パークゴルフ大会の開催)</li> <li>○年金相談会</li> </ul>
 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○くみあいだより等のJA広報誌の発行</li> <li>○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供</li> </ul>

開示項目	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
 地域貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)</li> <li>○農業者等の経営支援に関する取組み方針</li> <li>○農業者等の経営支援に関する態勢整備</li> <li>○農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援</li> <li>○担い手の経営のライフステージに応じた支援</li> <li>○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み</li> <li>○農業者の税務申告を支援する取り組み</li> </ul>
 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心な農産物づくりへの取り組み (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度・農業生産工程管理(GAP)の取組みなど)</li> <li>○農業関係融資の状況</li> <li>○地産地消・食育の取り組み</li> </ul>

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

#### (リスク管理基本方針)

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課を設置しそれぞれ連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

### ○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 役職員コンプライアンス研修会の実施
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0166-85-3112(月～金 9時から17時))

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)にお申し出ください。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.icstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、

①の窓口に関合してください。

## 6. 自己資本の状況

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年1月末における自己資本比率は、19.75%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	比布町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	510百万円(前年度513百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業績等

### 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

#### 1. 直近の事業年度における事業の概況

##### イ 全般的概況

昨年は、3月に開催されましたWBC2023で待ジャパンの活躍に日本中が元気をもらい明るい話題のスタートとなり、5月には3年続いたマスク生活から解放されてコロナ禍前の日常によりやく戻りはじめました。

その一方では、ロシアのウクライナ侵攻が2年を過ぎ、更にイスラエル・パレスチナなどの中東でも争いが激化して、国際情勢がますます不安定になり、エネルギーやあらゆる生産資材、穀物等の価格高騰に円安が拍車をかけて、農業経営に与える影響がますます大きくなりました。そうした中、僅かではありますが前年の農協利用高配当では、化成肥料を中心に配当し、国や道の肥料高騰対策の申請支援にも努めてまいりました。

昨年の営農を振り返ると、水稲は作況指数「上川105」と5年連続の豊作となりましたが、8月以降の高温が続いた影響により、倒伏した圃場が多く見られ稲刈り作業に苦労された年でありました。各品種に共通してタンパク値が高く「ゆめびりか」では基準品率が10%余りとなり、米全体の取り扱い数量は98,815.2俵（計画対比89.8%）の実績となりました。生産者の皆様の努力に心から敬意を表します。

青果は、高温障害による収量・品質に影響が見られましたが、高単価による取引の品目もあり、販売額2億773万円（計画対比88.8%）、大豆は高温の影響と収穫時の長雨から斑点粒やしわ粒の発生が多く、特定加工大豆中心の品質となりました。

総じて昨年は、異常気象がもたらす高温、多雨によって農作物全般に品質低下や減収の影響が多い年であり、農畜産物販売高合計は15億1,300万円の実績となりました。

購買事業では、取りまとめ購買を基本とした安価資材の推進を行い供給高6億2,190万円（計画対比92.5%）となり、スタンドは町内唯一のスタンドとなった事や行動制限解除による外出機会の増加も影響し供給高6億6,410万円（計画対比110.9%）の実績となりました。

正組合員資格精緻化の取組は、合併の有無に関わらず取進めなければならない問題として、全役員と職員を対象組合員宅を訪問し、94名の組合員に理解を得ながら資格変更届けの提出をいただきました。また、上川中央部5JAの合併協議は昨年11月より4部門（管理、金融、営農、購買）に分かれ部門協議が始まりました。

令和5年度の事業全体では、経費節減に努めて計画を達成することができました。今年はライフファクトリー・ライスターミナルへの出荷、青果手数料、肥料の供給に対して利用高配当を行いますので出資金に充当していただきたく、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後にこの1年間、組合員の皆様には、農協事業全般にわたり特段のご利用とご理解をいただき厚くお礼申し上げます。また、各関係機関にはご指導とご支援を賜り心から感謝とお礼を申し上げ、本年度の事業報告といたします。



## ロ 主要な事業活動の内容

### ① 信用事業

本年度の期末貯金残高は計画142億円に対して、136億3,529万円（計画対比96%）の実績となりました。前年度からの残高減少の要因は、相続による他行への流出や令和5年5月より新型コロナウイルスが第5類感染症に移行したことで外出の機会が増え、現金が動き出したこと等と考えております。

### ② 共済事業

組合員、地域の皆様に寄り添い「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提案を実施してまいりました。長期共済では医療共済を中心に見直しを行い、長期期末保有契約高は133億6,000万円（計画対比102.4%）、短期共済は、新契約高7,569万円（計画対比96.0%）となりました。

### ③ 購買事業

#### <生産資材>

肥料は土壌診断での施肥設計、水稲用低コスト肥料の推進を行い、生活部門では、町内、町外での物販イベントに参加しました。資材全体では計画6億5,420万円に対し、資材部門5億6,496万円、生活部門5,695万円、合計6億2,191万円（計画対比95.0%）となりました。

#### <農機・燃料>

農機は、農機具の補助事業取扱いを含め全体で計画に対し126.7%の3億1,699万円の実績。燃料は、レギュラーガソリンの供給数量が前年から244k1増の1,716k1（前年対比116.6%）の実績。全体で計画に対し110.9%の6億6,410万円の実績。

### ④ 販売事業

#### <農産>

水稲は、収穫前に倒伏が散見され品種により白未熟や青未熟が発生、タンパクが高く集荷販売俵数は計画に対し89.8%の98,815.2俵の実績。小麦は46.8%が1等品、10a収量は6.6俵で販売俵数は計画に対し112.0%の実績。大豆は斑点粒・しわ粒が多く特定加工大豆中心で販売俵数は計画に対し105.0%の実績になりました。

#### <青果>

イベント、外食産業等がコロナ前に戻りつつあり、市況はやや良い推移でした。しかし、記録的な猛暑からの高温障害により青果物全体で収量減と品質にも影響がありました。

「オクラ」は、春先の低温で初期成育に影響が出ましたが、その後の高温にも特に問題はなく、やや高値での推移で、販売額1,728万円の実績となりました。

#### <営農指導>

水田活用の直接支払交付金の見直しでは、交付対象水田のルールが厳格化され、今後も水張り可能な農地は交付対象水田の維持が望ましく、困難な場合は畑地化促進事業の活用検討が必要と思われます。引き続き対応策の協議・検討を実施します。

## ハ 当該年度中に実施した重要事項

特に記載する事項はありません

## ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

### ① 信頼に応える農畜産物の生産・販売

食の安全・安心に対する消費者の意識に応えるため、農薬の安全な使用の再確認と生産者・生産部会と連携してコンタミ防止対策、生産履歴記帳の完全実施と適正な農薬使用による事故防止など安全・安心で高品質な農畜産物の生産に取り組んでまいります。

### ② 経営の健全性の確保と透明性の向上

経営の健全化に向け、内部留保に努めるとともに自己資本の充実を図ってまいります。部門別収支の採算確保を図るべく労働生産性の向上、業務の効率化を検証しています。

### ③ コンプライアンス体制の強化

役職員におけるコンプライアンス体制の充実、実践強化により不祥事未然防止に努めてまいります。

### ④ 上川中央部4JA合併検討委員会への参画

上川中央部4JA合併検討委員会に参画し、上川中央部4JAでの合併実現に向けて協議・検討を進めてまいります。

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益	1,890,540	1,742,138	1,849,748	1,654,839	1,676,402
信用事業収益	87,738	81,666	78,886	74,066	79,424
共済事業収益	42,834	40,211	39,748	39,931	37,527
農業関連事業収益	1,220,868	1,167,450	1,169,530	924,736	875,747
その他事業収益	539,100	452,811	561,584	616,106	683,704
経常利益	50,141	49,796	40,721	72,270	56,669
当期剰余金(注)	42,116	38,901	31,428	57,493	43,346
出資金	521,105	524,027	519,489	512,903	510,071
出資口数	521,105	524,027	519,489	512,903	510,071
純資産額	1,149,171	1,169,819	1,179,733	1,195,933	1,217,864
総資産額	14,639,811	15,026,094	15,324,827	15,747,481	15,408,594
貯金等残高	12,949,984	13,387,318	13,629,136	13,965,788	13,635,292
貸出金残高	1,047,258	1,081,772	1,082,239	1,035,017	1,094,467
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	16,048	15,993	15,937	21,987	16,761
出資配当の額	7,721	7,688	7,605	7,518	7,527
事業利用分量配当の額	8,327	8,305	8,332	14,469	9,234
職員数	45人	46人	43人	42	42
単体自己資本比率	19.98%	20.16%	20.00%	19.75%	19.75%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	14,278,211	13,904,721	1 信用事業負債	14,027,740	13,676,784
(1) 現金	51,706	48,672	(1) 貯金	13,965,788	13,635,292
(2) 預金	13,141,850	12,712,886	(2) 借入金		
系統預金	13,104,824	12,665,426	(3) その他の信用事業負債	61,794	41,334
系統外預金	37,026	47,460	未払費用	3,046	2,704
(3) 有価証券			その他の負債	58,748	38,630
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	158	158
政府保証債			2 共済事業負債	23,090	23,365
金融債			(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	1,035,017	1,094,467	(2) 共済資金	7,873	7,889
(5) その他の信用事業資産	52,602	51,786	(3) 共済未払利息		
未収収益	51,982	50,951	(4) 未経過共済付加収入	15,179	15,389
その他の資産	620	835	(5) 共済未払費用	38	87
(6) 債務保証見返	158	158	(6) その他の共済事業負債		
(7) 貸倒引当金	△ 3,122	△ 3,248	3 経済事業負債	331,664	307,469
2 共済事業資産	0	2	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	253,107	207,643
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務	52,138	76,500
(3) その他の共済事業資産		2	(4) その他の経済事業負債	26,419	23,326
(4) 貸倒引当金			4 設備借入金	30,000	22,500
3 経済事業資産	439,646	378,202	5 雑負債	77,353	92,338
(1) 受取手形	3,981		(1) 未払法人税等	1,477	13,328
(2) 経済事業未収金	234,150	206,663	(2) リース債務		
(3) 経済受託債権	43,518	16,728	(3) 資産除去債務		
(4) 棚卸資産	158,762	155,316	(4) その他の負債	75,876	79,010
購買品	158,762	155,316	6 諸引当金	61,700	68,274
販売品			(1) 賞与引当金	13,372	13,459
その他の棚卸資産			(2) 退職給付引当金	25,618	28,852
(5) その他の経済事業資産		206	(3) 役員退職慰労引当金	22,710	25,963
(6) 貸倒引当金	△ 765	△ 711	7 繰延税金負債		
4 雑資産	47,665	49,270	8 再評価に係る繰延税金負債		
(1) 組勘未決済勘定	4,318	4,479	負債の部合計	14,551,547	14,190,730
(2) 雑資産	43,380	44,834			
(3) 貸倒引当金	△ 33	△ 43	(純資産の部)		
5 固定資産	245,719	237,739	1 組合員資本	1,195,933	1,217,864
(1) 有形固定資産	245,461	237,553	(1) 出資金	512,903	510,071
建物	749,728	754,085	(2) 回転出資金		
機械装置	260,511	263,861	(3) 資本準備金	22	22
土地	70,351	70,351	(4) 利益剰余金	694,669	716,028
リース資産			利益準備金	383,816	395,316
建設仮勘定			目的積立金	244,446	254,446
その他の有形固定資産	306,913	310,543	当期未処分剰余金	66,407	66,266
減価償却累計額	△ 1,142,042	△ 1,161,287	(うち当期剰余金)	57,493	43,347
(2) 無形固定資産	258	186	(5) 処分未済持分	△ 11,661	△ 8,257
リース資産			2 評価・換算差額等		
その他の無形固定資産	258	186	(1) その他有価証券評価差額金		
6 外部出資	719,668	821,048	(2) 土地再評価差額金		
(1) 外部出資	720,668	822,048	純資産の部合計	1,195,933	1,217,864
系統出資	699,795	801,175			
系統外出資	20,873	20,873			
子会社等出資					
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000			
7 前払年金費用					
8 繰延税金資産	16,571	17,612			
9 再評価にかかる繰延税金資産					
10 繰延資産					
資産の部合計	15,747,480	15,408,594	負債及び純資産の部合計	15,747,480	15,408,594

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
1 事業総利益	388,329	383,925	(9) 保管事業収益	51,961	48,552
事業収益	1,639,089	1,663,048	(10) 保管事業費用	14,861	15,975
事業費用	1,250,760	1,279,123	保管事業総利益	37,100	32,577
(1) 信用事業収益	74,066	79,424	(11) 加工事業収益	1,527	1,939
資金運用収益	65,765	71,387	(12) 加工事業費用	1,242	1,595
(うち預金利息)	361	251	加工事業総利益	285	344
(うち受取奨励金)	49,294	52,138	(13) 利用事業収益	70,187	63,758
(うち有価証券利息)			(14) 利用事業費用	41,284	35,191
(うち貸出金利息)	16,110	18,998	利用事業総利益	28,903	28,567
(うちその他受入利息)			(15) 宅地等供給事業収益		
役員取引等収益			(16) 宅地等供給事業費用		
その他事業直接収益			宅地等供給事業総利益		
その他経常収益	8,301	8,037	(17) その他事業収益		
(2) 信用事業費用	15,008	15,941	(18) その他事業費用		
資金調達費用	3,227	3,421	その他事業総利益		
(うち貯金利息)	2,722	2,554	(19) 指導事業収入	11,929	12,154
(うち給付補填備金繰入)	0	0	(20) 指導事業支出	8,550	9,064
(うち借入金利息)	505	867	指導収支差額	3,379	3,090
(うちその他支払利息)			2 事業管理費	325,845	338,328
役員取引等費用			(1) 人件費	242,504	250,968
その他事業直接費用			(2) 業務費	23,242	29,222
その他経常費用	11,781	12,520	(3) 諸税負担金	12,868	12,802
(うち貸倒引当金繰入額)		126	(4) 施設費	42,150	41,016
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 197		(5) その他事業管理費	5,081	4,320
(うち貸出金償却)			事業利益	62,484	45,597
信用事業総利益	59,058	63,483	3 事業外収益	10,025	11,355
(3) 共済事業収益	39,931	37,526	(1) 受取雑利息	61	137
共済付加収入	36,482	34,702	(2) 受取出資配当金	7,462	7,461
共済貸付金利息			(3) 賃貸料	267	267
その他の収益	3,449	2,824	(4) 貸倒引当金戻入益(事業外)		
(4) 共済事業費用	3,462	2,838	(5) 償却債権取立益		
共済借入金利息			(6) 雑収入	2,235	3,490
共済推進費			4 事業外費用	240	283
共済保全費			(1) 支払雑利息	192	152
その他の費用	3,462	2,838	(2) 貸倒損失		
(うち貸倒引当金繰入額)		0	(3) 寄付金	50	110
(うち貸倒引当金戻入益)			(4) 貸倒引当金繰入額(事業外)		11
(うち貸出金償却)			(4) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△ 2	
共済事業総利益	36,469	34,688	(5) 雑損失		10
(5) 購買事業収益	1,310,972	1,337,489	経常利益	72,269	56,669
購買品供給高	1,294,223	1,316,738	5 特別利益	0	488
購買手数料	5,815	5,793	(1) 固定資産処分益		
その他の収益	10,934	14,958	(2) 一般補助金		
(6) 購買事業費用	1,170,286	1,198,176	(3) その他の特別利益		488
購買品供給原価	1,138,993	1,165,418	6 特別損失	0	0
購買品配達費	4,680	4,397	(1) 固定資産処分損		
修理サービス費			(2) 固定資産圧縮損		
その他の費用	26,613	28,361	(3) 減損損失		
(うち貸倒引当金繰入額)	160		(4) 金融商品取引責任準備金		
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 50	(5) その他の特別損失		
(うち貸倒損失)			税引前当期利益	72,269	57,157
購買事業総利益	140,686	139,313	法人税・住民税及び事業税	3,001	14,852
(7) 販売事業収益	94,265	95,558	過年度法人税等追徴税額		
販売品販売高	3,317	2,049	法人税等調整額	11,775	△ 1,042
販売手数料	43,392	42,699	法人税等合計	14,776	13,810
その他の収益	47,556	50,810	当期剰余金(又は当期損失金)	57,493	43,347
(8) 販売事業費用	11,816	13,695	当期首繰越剰余金(又は当期首繰越損)	4,624	22,919
販売品供給原価	2,943	1,966	会計方針の変更による累積的影響額		
販売費	480	511	過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
その他の費用	8,393	11,218	遡及処理後当期首繰越剰余金		
(うち貸倒引当金繰入額)			目的積立金取崩額	4,290	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 34	△ 4	当期末処分剰余金	66,407	66,266
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	82,449	81,863			

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	4年度	5年度
1 当期末処分剰余金	66,407	66,266
2 剰余金処分額	43,487	46,503
(1) 利益準備金	11,500	8,700
(2) 任意積立金	10,000	21,042
農業基盤整備積立金	10,000	20,000
税効果積立金		1,042
別途積立金		
(3) 出資配当金	7,518	7,527
(4) 事業分量配当金	14,469	9,234
4 次期繰越剰余金	22,919	19,763

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

4年度	1.5%	5年度	1.5%
-----	------	-----	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

4年度	22,919	5年度	19,763
-----	--------	-----	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
農業基盤整備積立金	組合員が安心して農業経営を維持し、組合員の農業生産性を高め、組合員とJAがともに経営の健全性を確保するため。	毎事業年度の剰余金処分によって積立をする。	目的とする事由が発生したときは、理事会に付議した上で取崩すものとする。
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見通しに伴う繰延税金資産の取崩にかかる支出に充てるため。 ②税金の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩にかかる支出。 ③上記①～②の類する支出及び会計制度の変更に伴う欠損金処理に関する支出。	当期に発生した法人税等調整額の全額を積み立てる。	目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取崩すものとする。

## 令和4年度 注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券  
〔時価のないもの〕  
移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益認識関連  
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 保管事業  
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 利用事業  
米調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
- ③ 共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）  
販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。  
この結果、当事業年度の販売事業収益が645千円増加し、販売事業総利益が645千円増加しております。これにより、事業収益が645千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ645千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が19,578千円減少しております。

（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）  
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。  
この結果、当事業年度の購買事業収益が186,622千円、購買事業費用が186,622千円増加減少しております。これにより、事業収益が186,622千円、事業費用が186,622千円減少しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

### (1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産16,571千円  
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。  
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失0千円  
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。  
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金3,919千円  
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
イ 算定方法  
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。  
ロ 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮帳額は533,630,517円であり、その内訳はつぎのとおりです。  
建物 145,298,460円、機械装置 385,356,839円、その他 2,975,218円

## (2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

## (3) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）はありません。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

## 6. 損益計算書関係

### (1) 減損損失の状況

#### ① グループビニングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループビニングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループビニングしております。

また、事務所、資材店舗、農機センター、ライスファクトリーについては、全体の共用資産としております。

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、設備資金のため北海道信用農業協同組合連合会より借入れを行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、借入金には組合員の共同利用施設を取得するために借入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.24%下落したものと想定した場合に、経済価値が17,927千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。



(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	13,141,850,297	13,137,394,466	△ 4,455,831
貸出金	1,035,017,378		
貸倒引当金(*1)	△ 3,102,702		
貸倒引当金控除後	1,031,914,676	1,039,490,415	7,575,739
経済事業未収金	234,150,413		
貸倒引当金(*2)	△ 676,667		
貸倒引当金控除後	233,473,746	233,473,746	0
資産計	14,407,238,719	14,410,358,627	3,119,908
貯金	13,965,787,986	13,958,099,877	△ 7,688,109
借入金(*3)	30,000,000	30,176,824	176,824
経済事業未払金	253,106,884	253,106,884	0
負債計	14,248,894,870	14,241,383,585	△ 7,511,285

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金30,000,000円を含めております。

## ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

## 【資産】

## イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金融スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 【負債】

## イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

## ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	720,667,500 円
外部出資等損失引当金	1,000,000 円
引当金控除後	719,667,500 円

## ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	13,141,850,297	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	329,802,441	124,746,683	102,343,431	81,473,591	58,437,115	338,214,117
経済事業未収金	234,150,413	-	-	-	-	-
合計	13,705,803,151	124,746,683	102,343,431	81,473,591	58,437,115	338,214,117

(\*1)貸出金のうち、当座貸越17,708,079円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

## ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	12,139,902,690	1,021,003,640	697,534,532	57,045,991	50,301,133	-
借入金	-	-	-	-	-	-
設備借入金	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000	-	-
合計	12,147,402,690	1,028,503,640	705,034,532	64,545,991	50,301,133	-

(\*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 8. 退職給付関係

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 44,087,828 円	
①退職給付費用	△ 12,937,289 円	
②退職給付の支払額	21,105,560 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	10,300,800 円	
調整額合計	18,469,071 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 25,618,757 円	期首+調整額

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 190,850,000 円	
② 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	165,231,243 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 25,618,757 円	①+②
④ 貸借対照表計上純額	△ 25,618,757 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 25,618,757 円	

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	12,937,289 円
合計	12,937,289 円

## (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,491,248円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、28,323千円となっています。

## 9. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	0 円
賞与引当金	3,698,657 円
退職給付引当金	7,086,148 円
役員退職慰労引当金	6,281,531 円
減損損失否認額	2,351,715 円
その他	3,711,006 円
繰延税金資産小計	23,129,057 円
評価性引当額	△ 6,558,131 円
繰延税金資産合計	16,570,926 円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-1.43 %
事業分量配当金	-5.54 %
住民税均等割・事業税率差異等	-0.19 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	-0.76 %
その他	0.03 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.45 %

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

その他の経済事業負債の前受収益には、販売委託先から掲示された販売進捗率に応じて、販売手数料から控除した契約負債26,419千円が含まれております。

# 令和5年度 注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① その他有価証券

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益及び費用の計上基準

#### ① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・ 利用事業

米調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産17,612千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失0千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してしております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金4,002千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は533,630,517円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 145,298,460円、 機械装置 385,356,839円、 その他 2,975,218円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）まで

に掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は304千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は304千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 損益計算書関係

### (1) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、貸貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、事務所、資材店舗、農機センター、ライスファクトリーについては、全体の共用資産としております。

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、設備資金のため北海道信用農業協同組合連合会より借入れを行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、借入金は組合員の共同利用施設を取得するために借入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%下落したものと想定した場合には、経済価値が16,296千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	12,712,886,191	12,705,641,459	△ 7,244,732
貸出金	1,094,467,258		
貸倒引当金（*1）	△ 3,229,337		
貸倒引当金控除後	1,091,237,921	1,099,622,525	8,384,604
経済事業未収金	206,663,528		
貸倒引当金（*2）	△ 578,409		
貸倒引当金控除後	206,085,119	206,085,119	0
資産計	14,010,209,231	14,011,349,103	1,139,872
貯金	13,635,291,904	13,624,417,930	△ 10,873,974
借入金（*3）	22,500,000	22,609,167	109,167
経済事業未払金	207,642,416	207,642,416	0
負債計	13,865,434,320	13,854,669,513	△ 10,764,807

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金22,500,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金融スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(*)	822,047,500 円
外部出資等損失引当金	1,000,000 円
引当金控除後	821,047,500 円

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	12,712,886,191	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	343,705,852	134,827,300	109,232,208	83,426,963	60,468,146	362,806,789
経済事業未収金	206,599,620	-	-	-	-	-
合計	13,263,191,663	134,827,300	109,232,208	83,426,963	60,468,146	362,806,789

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越18,708,451円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(\*2) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等63,908円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	12,014,772,299	652,765,034	841,554,659	48,821,125	77,378,787	-
借入金	-	-	-	-	-	-
設備借入金	7,500,000	7,500,000	7,500,000	-	-	-
合計	12,022,272,299	660,265,034	849,054,659	48,821,125	77,378,787	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 8. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 25,618,757 円	
①退職給付費用	△ 13,549,821 円	
②退職給付の支払額	21,214 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	10,295,500 円	
調整額合計	△ 3,233,107 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 28,851,864 円	期首+調整額

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 203,061,800 円	
② 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	174,209,936 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 28,851,864 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 28,851,864 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 28,851,864 円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	13,549,821 円
合計	13,549,821 円

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,022,986円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、23,093千円となっています。

## 9. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	17,677 円
賞与引当金	3,722,686 円
退職給付引当金	7,980,426 円
役員退職慰労引当金	7,181,476 円
減損損失否認額	2,177,689 円
その他	4,008,293 円
繰延税金資産小計	25,088,247 円
評価性引当額	△ 7,475,753 円
繰延税金資産合計	17,612,494 円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.80 %
事業分量配当金	△ 4.47 %
住民税均等割・事業税率差異等	△ 0.24 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	1.16 %
そ の 他	0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.16 %

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	72,270	57,156
減価償却費	20,451	20,476
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 1,993	3,253
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 70	83
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 525	86
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 18,469	3,233
その他引当金の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 65,765	△ 71,387
信用事業資金調達費用	3,227	3,420
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 7,523	△ 7,598
支払雑利息	191	152
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)		
固定資産除去損		
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	49,647	△ 59,449
預金の純増(△)減	△ 510,000	1,006,190
貯金の純増減(△)	336,651	△ 330,496
信用事業借入金の純増減(△)		
その他の信用事業資産の純増(△)減	4,355	868
その他の信用事業負債の純増減(△)	15,434	△ 20,301
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	△ 557	15
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 586	210
その他の共済事業資産の純増(△)減	34	△ 2
その他の共済事業負債の純増減(△)	36	48
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 59,653	31,467
経済受託債権の純増(△)減	36,962	26,789
棚卸資産の純増(△)減	△ 45,635	3,446
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	73,328	△ 45,464
経済受託債務の純増減(△)	△ 11,312	24,362
その他経済事業資産の純増(△)減		△ 205
その他経済事業負債の純増減(△)	26,419	△ 3,093
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	△ 537	4,442
その他の資産の純増(△)減	△ 2,159	△ 1,615
その他の負債の純増減(△)	3,383	△ 4,409
信用事業資金運用による収入	66,292	71,480
信用事業資金調達による支出	△ 3,167	△ 3,725
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 8,332	△ 14,468
小 計	△ 27,601	694,967



雑利息及び出資配当金の受取額	7,523	7,598
雑利息の支払額	△ 191	△ 152
法人税等の支払額	9,701	△ 3,001
過年度遡及会計適用による影響額	△ 34,549	
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 45,118</b>	<b>699,412</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	△ 13,841	△ 12,496
固定資産の売却による収入		
外部出資による支出		△ 101,380
外部出資の売却等による収入		
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 13,841</b>	<b>△ 113,876</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出	0	△ 7,500
出資の増額による収入	27,973	30,279
出資の払戻による支出	△ 33,019	△ 33,413
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	△ 9,001	△ 8,257
持分の取得による支出	10,617	15,065
出資配当金の支払額	△ 7,605	△ 7,518
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 11,035</b>	<b>△ 11,344</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）</b>	<b>△ 69,995</b>	<b>574,191</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>239,059</b>	<b>146,646</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>146,646</b>	<b>720,837</b>

## ■ 部門別損益計算書

【令和4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,654,838	74,066	39,931	924,735	604,177	11,929	
事業費用 ②	1,266,509	15,008	3,462	678,694	560,795	8,550	
事業総利益③ (①-②)	388,329	59,058	36,469	246,041	43,382	3,379	
事業管理費④	325,845	54,594	20,820	194,019	29,080	27,332	
うち人件費	242,504	44,984	17,170	137,037	19,596	23,717	
うち業務費	23,242	4,977	1,559	12,299	3,321	1,086	
うち諸税負担金	12,868	1,069	554	9,839	1,053	353	
うち施設費	42,150	2,754	1,234	31,644	4,596	1,922	
(うち減価償却費⑤)	20,452	1,219	351	16,145	1,628	1,109	
※うち共通管理費等⑥		15,858	6,968	67,828	10,928	5,133	△ 106,714
(うち減価償却費⑦)		78	34	331	53	25	△ 522
事業利益 ⑧ (③-④)	62,484	4,464	15,649	52,022	14,302	△ 23,953	
事業外収益 ⑨	10,025	1,489	655	6,373	1,026	482	
うち共通分 ⑩		1,489	655	6,369	1,026	482	△ 10,022
事業外費用 ⑪	240	199	3	31	5	2	
うち共通分 ⑫		7	3	31	5	2	△ 48
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	72,269	5,754	16,301	58,364	15,323	△ 23,473	
特別利益 ⑭	0						
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	72,269	5,754	16,301	58,364	15,323	△ 23,473	
営農指導事業分配賦額 ⑲		4,058	2,507	16,908			
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	72,269	1,696	13,794	41,456	15,323		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,676,400	79,424	37,526	875,747	671,549	12,154	
事業費用 ②	1,292,475	15,941	2,838	639,396	625,236	9,064	
事業総利益③ (①-②)	383,925	63,483	34,688	236,351	46,313	3,090	
事業管理費④	338,328	55,564	26,037	195,820	35,223	25,684	
うち人件費	250,968	45,679	21,658	138,449	23,054	22,128	
うち業務費	29,222	5,873	2,024	15,619	4,314	1,392	
うち諸税負担金	12,802	1,111	640	9,494	1,179	378	
うち施設費	41,016	2,271	1,402	29,664	6,080	1,599	
(うち減価償却費⑤)	20,477	1,049	427	15,286	2,894	821	
※うち共通管理費等⑥		17,047	8,404	70,362	13,320	5,202	△ 114,335
(うち減価償却費⑦)		75	37	310	58	23	△ 503
事業利益 ⑧ (③-④)	45,597	7,919	8,651	40,531	11,090	△ 22,594	
事業外収益 ⑨	11,355	1,693	834	6,990	1,322	516	
うち共通分 ⑩		1,693	834	6,986	1,322	516	△ 11,351
事業外費用 ⑪	283	172	10	80	15	6	
うち共通分 ⑫		20	10	80	15	6	△ 131
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	56,669	9,440	9,475	47,441	12,397	△ 22,084	
特別利益 ⑭	488		150	338			
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	57,157	9,440	9,625	47,779	12,397	△ 22,084	
営農指導事業分配賦額 ⑲		4,192	2,290	15,602			
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	57,157	5,248	7,335	32,177	12,397		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和4年度	共通管理費等	①管理部門を除く各部門毎の事業管理費の割合(人件費を除く) ②管理部門を除く各部門の人員割合 ③管理部門を除く事業総利益割合 ④上記①～③の合計を3で割り配分比率として算出
	営農指導事業	①事業総利益割の平均値(生活その他事業を除く)
令和5年度	共通管理費等	①管理部門を除く各部門毎の事業管理費の割合(人件費を除く) ②管理部門を除く各部門の人員割合 ③管理部門を除く事業総利益割合 ④上記①～③の合計を3で割り配分比率として算出
	営農指導事業	①事業総利益割の平均値(生活その他事業を除く)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和4年度	共通管理費等	14.86%	6.53%	63.56%	10.24%	4.81%	100%
	営農指導事業	17.29%	10.68%	72.03%			100%
令和5年度	共通管理費等	14.91%	7.35%	61.54%	11.65%	4.55%	100%
	営農指導事業	18.98%	10.37%	70.65%			100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産							
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)							

# Ⅲ. 信用事業

## 1. 信用事業の考え方

### ① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

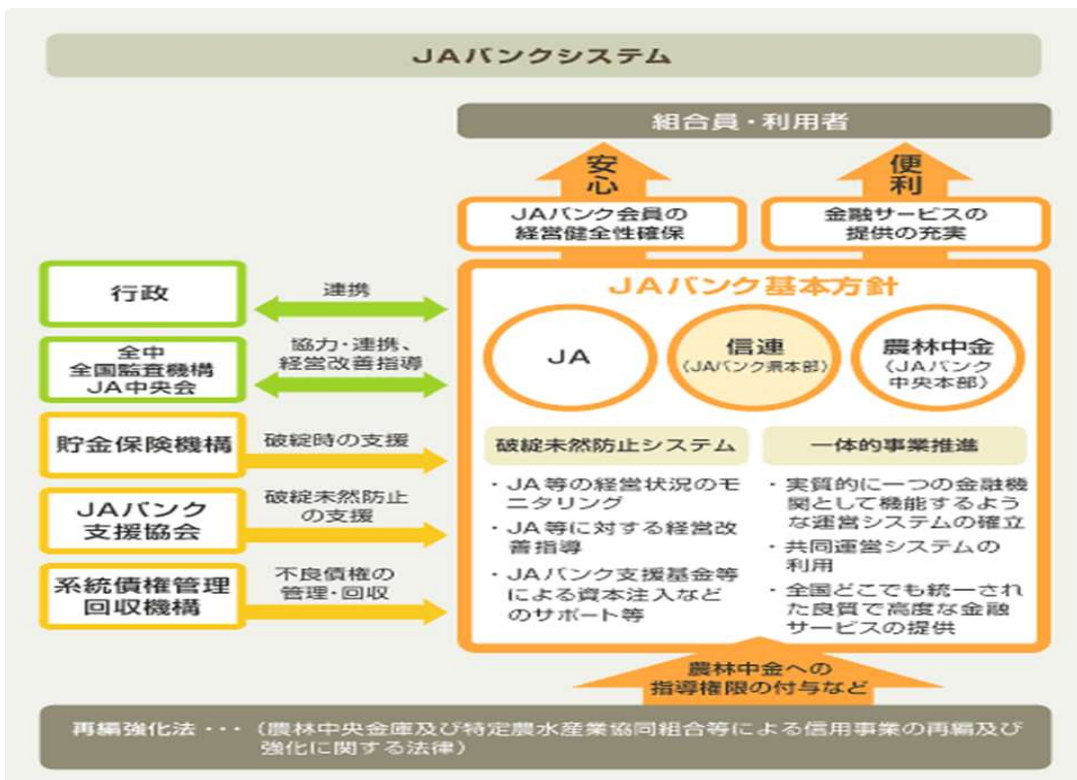
### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことであります。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



## ■ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増減
資金運用収支	63	68	5
役員取引等収支	-	-	
その他信用事業収支	△3	△4	△1
信用事業粗利益	59	59	
信用事業粗利益率	0.43%	0.46%	0.03%
事業粗利益	388	384	△4
事業粗利益率	2.55%	2.55%	
事業純益	62	45	△17
実質事業純益	62	46	△16
コア事業純益	62	46	△16
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	62	46	△16

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く) - 信用事業費用(その他経常費用を除く)  
+ 金銭の信託運用見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100]

## ■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	4年度			5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	13,707	66	0.48%	13,487	71	0.53%
うち預金	12,601	50	0.40%	12,354	52	0.42%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	1,106	16	1.45%	1,133	19	1.68%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	13,912	3	0.02%	13,676	4	0.03%
うち貯金・定期積金	13,780	2	0.02%	13,483	3	0.02%
うち借入金	132	1	0.76%	193	1	0.52%
総資金利ざや			0.07%			0.09%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金) 平均残高 × 100]

## ■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	4年度増減額	5年度増減額
受取利息	△ 1	3
うち預金	-	-
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△ 1	3
支払利息	-	-
うち貯金・定期積金	-	-
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	△ 1	3

注1) 増減額は前年度対比です

## ■ 利益率

(単位:%)

	4年度	5年度	増減
総資産経常利益率	0.47%	0.38%	△0.09%
資本経常利益率	7.82%	5.98%	△1.84%
総資産当期純利益率	0.38%	0.29%	△0.09%
資本当期純利益率	6.22%	4.57%	△1.65%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### ■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
流動性貯金	6,246 (45%)	6,207 (46%)	△ 39
定期性貯金	7,533 (55%)	7,276 (54%)	△ 257
その他の貯金	(%)	(%)	
計	13,780 (100%)	13,483 (100%)	△ 297
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合計	13,780 (100%)	13,483 (100%)	△ 297

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+別段貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### ■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
定期貯金	7,614 (100%)	7,082 (100%)	△ 532
うち固定金利定期	7,592 (99%)	7,063 (99%)	△ 529
うち変動金利定期	23 (1%)	19 (1%)	△ 4

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### ■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
組合員貯金	10,256 [73%]	9,690 [71%]	△ 566
組合員以外の貯金	3,709 [27%]	3,945 [29%]	236
うち地方公共団体	1,602 (43%)	1,595 (40%)	△ 7
うちその他非営利法人	47 (1%)	40 (1%)	△ 7
うちその他員外	2,061 (56%)	2,310 (59%)	249
合計	13,966	13,635	△ 331

注1) [ ]( )内は構成比です。

#### 4. 貸出金等に関する指標

##### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
手形貸付	151	171	20
証書貸付	934	941	7
当座貸越	21	20	△ 1
割引手形			
合 計	1,106	1,132	26

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
固定金利貸出残高	459	447	△ 12
固定金利貸出構成比	44%	41%	△3%
変動金利貸出残高	576	648	72
変動金利貸出構成比	56%	59%	3%
残 高 合 計	1,035	1,094	59

##### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
組 合 員 貸 出	974 [94%]	1,054 [96%]	80
組 合 員 以 外 の 貸 出	61 [6%]	40 [4%]	△ 21
うち地方公共団体	5 (8%)	7 (17%)	2
うちその他非営利法人	( )	( )	
うちその他員外	56 (92%)	33 (83%)	△ 23
合 計	1,035	1,094	59

注1) [ ]( )内は構成比です。



## ■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
貯 金 等	138	159	21
有 価 証 券			-
動 産			-
不 動 産	10	10	-
そ の 他 担 保 物			-
計	148	169	21
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	855	902	47
そ の 他 保 証	6	8	2
計	861	910	49
信 用	26	15	△ 11
合 計	1,035	1,094	59

## ■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

## ■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
設 備 資 金 残 高	857	906	49
設 備 資 金 構 成 比	83%	83%	
運 転 資 金 残 高	178	188	10
運 転 資 金 構 成 比	17%	17%	
残 高 合 計	1,035	1,094	59

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
農 業	665 (64%)	721 (66%)	56
林 業	- (-%)	- (-%)	-
水 産 業	- (-%)	- (-%)	-
製 造 業	- (-%)	- (-%)	-
鉱 業	- (-%)	- (-%)	-
建 設 業	- (-%)	- (-%)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-%)	- (-%)	-
運 輸 ・ 通 信 業	- (-%)	- (-%)	-
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	- (-%)	- (-%)	-
金 融 ・ 保 険 業	- (-%)	- (-%)	-
不 動 産 業	- (-%)	- (-%)	-
サ ー ビ ス 業	- (-%)	- (-%)	-
地 方 公 共 団 体	5 (1%)	7 (1%)	2
そ の 他	365 (35%)	366 (33%)	1
合 計	1,035 (100%)	1,094 (100%)	59

注1) ( )内は構成比です

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

	4年度	5年度	増 減
貯 貸 率 期 末	7.41%	8.03%	0.62%
貯 貸 率 期 中 平 均	8.02%	8.40%	0.38%
貯 証 率 期 末	-%	-%	-%
貯 証 率 期 中 平 均	-%	-%	-%

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
農 業	665	721	56
穀 作	(598)	(652)	(54)
野 菜 ・ 園 芸	(19)	(18)	(△1)
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	(12)	(24)	(12)
養 鶏 ・ 養 卵	(1)	(1)	
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	(35)	(26)	(△9)
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	665	721	56

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	601	642	41
農 業 制 度 資 金	64	79	15
農 業 近 代 化 資 金	(56)	(72)	(16)
そ の 他 制 度 資 金	(8)	(7)	(△1)
合 計	665	721	56

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	436	466	30
そ の 他	16	13	△ 3
合 計	452	479	27

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
<b>【4年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計					
正 常 債 権	1,036				
合 計	1,036				
<b>【5年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計					
正 常 債 権	1,096				
合 計	1,096				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 6. 有価証券に関する指標

### ■ 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	-	-	-

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
商 品 国 債	-	-	-
商 品 地 方 債	-	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-	-
貸 付 商 品 債 券	-	-	-
合 計	-	-	-

### ■ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和 年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

## 7. 有価証券等の時価情報

### ■ 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	4年度					5年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	4年度					5年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		4 年 度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
区	分			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金		4	4	-	4	-	4
個 別 貸 倒 引 当 金		-	-	-	-	-	-
合 計		4	4	-	4	-	4

		5 年 度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
区	分			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金		4	4	-	4	-	4
個 別 貸 倒 引 当 金		-	-	-	-	-	-
合 計		4	4	-	4	-	4

## 9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	4年度	5年度
貸 出 金 償 却 額	—	—



## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		4年度	5年度
収入	賦 課 金	7,774	7,702
	実 費 収 入	2,927	3,101
	受 託 指 導 収 入	118	106
	農作業受委託収益	1,110	1,245
計		11,929	12,154
支出	営 農 改 善 費	-	-
	普 及 指 導 費	500	502
	団 体 活 動 費	2,190	2,190
	事 業 推 進 費	3,242	3,552
	教 育 情 報 費	1,073	961
	団 体 育 成 費	200	200
	営 農 雑 支 出	1,345	1,659
計		8,550	9,064

### 2. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

(単位:千円)

		4年度		5年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 系	終身共済	120,594	4,776,399	38,554	4,557,160
	定期生命共済	14,000	44,000	27,000	71,000
	養老生命共済	9,500	2,494,989	32,000	1,945,295
	こども共済	2,500	262,100	-	239,100
	医療共済	-	8,300	-	3,300
	がん共済	-	8,000	-	8,000
	定期医療共済	-	9,100	-	8,600
	介護共済	2,000	32,000	4,000	36,000
	認知症共済	-	-	-	-
	生活障害共済	-	-	-	-
	年金共済	-	305,000	-	260,000
	建物更正共済	912,000	6,534,150	958,000	6,470,650
	住宅建築共済	-	-	-	-
農機具更新共済	-	-	-	-	
合 計	1,058,094	14,211,938	1,059,554	13,360,005	

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。  
(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:千円)

種類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	-	2,302	-	1,860
	13,600	28,790	10,973	41,870
がん共済	5	1,087	15	1,062
定期医療共済	-	101	20	81
合計	5	3,490	15	3,003
	13,600	28,790	10,973	41,870

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2,100	70,043	4,469	74,513
認知症共済	-	-	-	-
生活障害共済(一時金型)	-	-	-	-
生活障害共済(定期年金型)	-	1,200	-	1,200
特定重度疾病共済	-	4,000	-	4,000
合計	2,100	75,243	4,469	79,713

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:千円)

種類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	-	62,282	673	59,161
年金開始後	-	60,178	-	59,635
合計	-	122,460	673	118,796

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高 (単位:千円)

	4年度	5年度
火災共済	6,527,170	6,384,720
自動車共済	57,259	56,457
傷害共済	2,157,500	1,643,500
団体定期生命共済	-	-
農機具損害共済	-	-
定額定期生命共済	-	-
賠償責任共済	51	334
自賠責共済	12,484	10,623
合計	8,754,464	8,095,634

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は、保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

### 3. 販売事業

(単位:千円)

品名	単位	4年度		5年度	
		数量	金額	数量	金額
一般米	俵	68,707.5	853,402	59,238.0	801,334
備蓄米	俵	6,409.0	70,499	6,409.0	83,317
加工米	俵	21,471.5	165,331	17,795.0	147,699
輸出米	俵	11,900.0	71,400	14,900.0	101,320
飼料米	俵	765.6	1,378	473.2	851
計	俵	109,253.6	1,162,010	98,815.2	1,134,521
計画外米	俵	5,288	17,698	4,254	27,818
小麦	俵	5,509.1	19,228	6,924.9	20,435
大豆	俵	3,059.0	14,626	2,628.0	12,052
大豆(規格外)		-	-	313.9	1,300
小豆	俵	134.04	2,877	44.0	936
そば	俵	623.9	5,784	527.4	5,205
雑穀類	俵	6.59	66	536.2	1,030
青果	トン	1,036.4	238,102	777.1	207,738
WCS	個	648	2,706	619	2,585
計			301,087		279,099
畜産物					
生乳	トン	136.5	12,853	107.0	10,907
鶏卵	トン	17.9	7,952	14.0	6,087
畜肉	トン	0.3	276	1.0	429
計			21,081		17,423
幹旋物					
牛	頭	53	23,664	59	21,122
ひな	羽	-	-	-	-
計			23,664		21,122
過年度精算		-	43,218	-	61,024
合計		-	1,551,060	-	1,513,189

(単位:千円)

品目	4年度		5年度	
	数量	金額	数量	金額
大根		29,625		25,800
メロ	ン	43,991		42,404
トマト	ト	8,251		10,471
きゅうり	リ	31,433		33,440
いちご	ゴ	21,955		20,310
グリーンアスパラ		11,665		10,805
ほうれんそう		949		1,166
千本葱		14,084		11,886
南瓜	瓜	37,492		18,890
いんげん	ん	322		426
丸さやいんげん	ん	1,530		639
みずな	な	8,466		3,010
オクラ	ラ	16,092		17,285
きのこ	こ			1,364
市場受託	託	3,408		2,502
合計		229,263		200,398

#### 4. 保管・利用・加工事業

(単位:千円)

種 類	4年度		5年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
保 管 事 業	51,961	14,861	48,552	15,975
ライスファクトリー	60,910	31,645	54,644	26,136
育 苗 施 設	6,260	7,078	6,255	6,253
温 湯 消 毒	2,509	2,547	2,526	2,789
転 作 機 械	508	14	333	13
加 工 事 業	1,527	1,242	1,939	1,595
合 計	123,675	57,387	114,249	52,761

#### 5. 購買事業

(単位:千円)

商 品 分 類	4年度		5年度	
	売上高	粗利益	売上高	粗利益
肥 料	226,395	38,657	234,600	25,789
農 薬	129,735	14,719	132,771	16,932
種 子	52,755	5,446	45,629	4,871
飼 料	34,316	1,663	36,029	1,719
温 床 資 材	56,584	6,585	45,094	4,505
包 装 資 材	40,551	6,380	34,249	5,168
施 設 資 材	35,412	1,338	18,586	709
そ の 他 資 材	18,876	3,240	18,004	2,977
生 活 関 連	59,026	7,283	56,953	6,104
( 資 材 合 計 )	653,650	85,311	621,915	68,774
農 機 具	159,491	4,441	221,195	4,925
自 動 車	23,378	586	30,830	479
農 機 部 品	65,959	4,670	64,971	4,419
( 農 機 合 計 )	248,828	9,697	316,996	9,823
燃 料	598,209	60,870	664,102	65,467
合 計	1,500,687	155,878	1,603,013	144,064

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	4 年度	5 年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組員資本の額	1,174	1,201
うち、出資金及び資本準備金の額	513	510
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	695	716
うち、外部流出予定額 (△)	22	17
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12	△ 8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	4
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4	4
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,178	1,205
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

項 目	4年度	5年度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,178	1,204
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,248	5,363
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	715	735
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	5,963	6,099
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.75%	19.75%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	4年度			5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	52			49		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	5			7		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,187	2,637	105	12,757	2,551	102
法人等向け	16	16	1	5	5	0
中小企業等向け及び個人向け	24	12	0	27	20	1
抵当権付住宅ローン	9	2	0	8	3	0
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形				1		
信用保証協会等保証付	847	83	3	894	89	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	111	111	4	112	111	4
（うち出資等のエクスポージャー）	111	111	4	112	111	4
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	1,500	2,385	95	1,554	2,593	104
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	609	1,522	61	710	1,775	71
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	17	41	2	18	44	2
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）	874	822	33	826	774	31

信用リスク・アセット	4年度			5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	15,751	5,248	210	15,413	5,363	215
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	15,751	5,248	210	15,413	5,363	215
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>		715	29		735	29
所要自己資本額計		5,963	239		6,099	244

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	4年度				5年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	138	138	-	137	137	-	-
	林業			-			-	-
	水産業			-			-	-
	製造業			-			-	-
	鉱業			-			-	-
	建設・不動産業			-			-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-			-	-
	運輸・通信業			-			-	-
	金融・保険業	13,142			12,714			
	卸売・小売・飲食・サービス業	4	4	-	4	4	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5	5		7	7		
	上記以外	758	37		842	20		
	個人	851	851		928	928		
その他	853		-	782		-	-	
業種別残高計	15,752	1,036		15,413	1,096			
1年以下	13,331	189		12,706	193		-	
1年超3年以下	108	108		327	127		-	
3年超5年以下	188	188		178	178		-	
5年超7年以下	97	97		109	109		-	
7年超10年以下	83	83		84	84		-	
10年超	355	355		388	388		-	
期限の定めのないもの	1,589	15		1,623	18		-	
残存期間別残高計	15,752	1,036		15,413	1,096		-	
信用リスク期末残高							-	
信用リスク平均残高	13,707	1,106		13,487	1,133		-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バラ派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	4年度					5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	4	4		4		4	4		4		4	
個別貸倒引当金	0	0		0		0	0		0		0	

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	4年度						5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
上記以外												
個人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
業種別計												

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		4年度	5年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	135	129
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	828	882
	リスク・ウェイト20%	13,187	12,757
	リスク・ウェイト35%	7	6
	リスク・ウェイト50%	6	8
	リスク・ウェイト75%	14	15
	リスク・ウェイト100%	950	889
	リスク・ウェイト150%	0	0
	リスク・ウェイト250%	625	728
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計	15,752	15,413	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	0	4	1	4
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外	27	2	11	4
合 計	27	6	11	8

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。



② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	720	720	822	822
合計	720	720	822	822

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
(単位:百万円)

4年度			5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

**8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

特になし

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

#### ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	0	26	
2	下方平行シフト	25	21	0	
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	25	25		
5	短期金利上昇	3	3		
6	短期金利低下	25	22		
7	最大値	25	25	26	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,177		1,205	

## VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	14,124	0

(注1)対象役員は、理事7名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2)「同等額」は、令和5年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

### 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

## Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年5月8日  
比布町農業協同組合  
代表理事組合長 大西勝視

## VIII. 沿革・歩み

昭和22年 11月19日 農業協同組合法公布。

昭和23年 2月9日 農協設立総会、初代組合長に今井秀太郎氏就任。

農業手形制度創設5,245万円借入融資。 部落実行組合誕生。

昭和24年 国保直営診療所開設。 洋裁学院開設。 部落懇談会開始、そ菜取組開始。

昭和25年 組合員1,324名、出資増口計画達成。 共済事業開始。

昭和26年 組合長に佐竹 豊氏選任。 土地改良暗渠排水47ha実施。

利用分量割戻金93万余円、剰余金71万余円。

昭和27年 7月1日 信用評定委員会設置（委員26名）。

昭和28年 農協青年部、農協婦人部設立総会。 役員総会外選挙。 区画整備事業開始（10区）。

昭和29年 農業倉庫、全販連表彰。 参事制採用、2/1初代に木村清一就任。

昭和30年 佐竹組合長が村長に当選。 出資証券更新（五百円から千円に変更）。

昭和31年 冷害危機突破農民大会開催。 道負債整備資金650万円融資。

昭和32年 全道初「ブルトナーザー区画整理」（栄進3区）。 鶏卵取扱開始。

昭和33年 農協10周年記念式典。 共済推進、1億円達成。 食糧庁長官表彰授彰（倉庫整備と保管技術）

昭和34年 組合長に大河庄蔵氏選任。 部落総ぐるみ懇談会開催。 1月15日 豊作感謝祭開催。

昭和35年 北海道知事感謝状（米穀集荷業務優秀）。 牛乳の路線集荷開始。 機構改革（3部1室7係2課）

昭和36年 組合員勘定取引開始（1/1）。 「ぴっふ農家だより」創刊。 事務所店舗竣工（9/15）。

昭和37年 佐竹 豊氏組合長に再任。 受電施設完工（11区、21区、24区） 比布給油所建設。

昭和38年 全共連特別表彰（共済新契約優績）。 近代化貯金開始。

昭和39年 ランル支所及び集乳所新築（9月）。

昭和40年 比布町農業構造改善推進委員会発足。 ランル給油所新築（出光興産特約）。

昭和41年 東園装蹄出張所開設。

昭和42年 機構改革（1部6課制、土地改良係は課制）。 一日皆貯金開始。

昭和43年 農協20周年記念式典。 電気製品推進運動、全購連会長表彰。

昭和44年 もみ乾燥施設新築（42,569俵処理）。 コンバイン操業（77戸112.6ha）。

昭和45年 日産サニー車取扱開始。 弁当箱購入助成（児童生徒へ配布）。 米の生産調整開始。

佐竹組合長生産連会長就任。 内部審査室設置。

昭和46年 生活店舗新築（名称、くみあいストア）。

久保田朝義参事土地改良区転出、遠藤留市氏参事選任。

昭和47年 良質米生産奨励（ライスグレーダーに助成）。 農業者年金収納事務取扱。

昭和48年 生産調整以来最大1,299.7ha転作。 道負債整理資金貸付け。

明田辰義理事、比布町長に当選。

昭和49年 為替業務開始。 家畜預託貸付制度創設。

昭和50年 宮武武夫氏組合長に就任。 大型コンバイン処分（2台）。 東園装蹄出張所閉鎖。

昭和51年 土づくり運動（モミ穀暗渠、全戸養畜運動）。 店舗利用高奨励開始。

昭和52年 第7地区共同籾乾燥施設建設。 第1次地域農業振興計画・農協中長期計画策定。

昭和53年 農協の基礎を築いた佐竹 豊氏逝去（9月）。  
農協30周年記念式典。 第12地区共同乾燥施設工事完成。

昭和54年 堆肥生産施設整備でそ菜の振興。 広域組織（中央部8農協）による審査制度に加入。

昭和55年 農機センター新築し自主整備推進。 第1回比布町産業まつり開催（8/7）。

昭和56年 集中豪雨で2年連続災害負債累積。

昭和57年 転作麦奨励で乾燥調整施設整備（第7地区、第12地区）。  
カメムシによる着色米被害に色彩選別機導入。

昭和58年 菅原安雄氏組合長に就任。 大西 隆参事退職、久保田昭夫参事選任8月。  
肉牛農家激減で堆肥施設直営。 強風により全町的にハウス損害甚大。

昭和59年 高額負債農家対策で再建特認資金。 東園支所店舗閉鎖。

昭和60年 土地改良事業完了し推進協議会開催。 資材店舗改装・金融店舗新装オープン。

昭和61年 川上 賢氏組合長に就任。 価格低迷、養豚農家激減。  
金融店舗オンライン開始（ATM設置）。

昭和62年 野菜栽培農家普及指導協力員設置。 青果物集出荷施設予冷库設置。

昭和63年 組勘制度廃止、貯金決済始まる。

平成 元年 経営相談で貸付金が繰り上げ償還増える。

平成 2年 1品目1億円ほうれん草。 食味水準向上対策事業実施。

平成 3年 全量1等米出荷で知事表彰。 第1回びっふ七夕天国開催（8/7）。  
久保田昭夫参事退職、工藤博章参事選任（2月）。

平成 4年 佐竹春彦氏組合長に就任。 給油施設統合国道40号線に新設。  
農畜産物市場開放阻止全町総決起大会開催。

平成 5年 意識改革は大凶作でも貯金は伸びる。 倉庫管理農林大臣賞授彰。

平成 6年 融資減少、貯貸率減少（12%）。 貯金金利の自由化完了。  
管内農協給油所クリーンナップコンテスト最優秀賞受賞。 食管法廃止。

平成 7年 川上 賢氏組合長に就任。 農協貯金100億円達成。 新食糧法施行。

平成 8年 3年連続1等米100%（4度目）達成。 ライスファクトリー増改築着工。

平成 9年 クライシスデザイン方針書実現推進宣言大会（2月）。 特別営農安定事業の取組み。 米価大幅下

平成10年 佐竹春彦氏組合長に再任。 いちご販売高1億円突破。

平成11年 いちご予冷库施設取得。 カメムシの被害発生。

平成12年 「いちご煎餅」「いちごワイン」の製造販売。

平成13年 全道産地7ランク区分で本町は「6ランク」15番目となる。

平成14年 安心・安全と売れる米づくりから米の全量「石抜き」作業を実施。

平成15年 平成5年以来の大冷害により減収。 比布町水田農業ビジョン実施初年度。



平成16年 収穫期の9月に台風18号の上陸で、畑作物の減収、施設の倒壊打撃を受ける。

平成17年 豊作分の過剰米を市場から隔離する「集荷円滑化対策」が発動。豊作基調で米相場は低迷。

平成18年 2年連続の豊作となり、米相場は低迷することになり、農家所得は豊作とは言えない。

平成19年 米ガイドラインの最高ランク5ランク区分浮上 資材課肥料倉庫取得。

平成20年 高品質6.8%以下の低タンパク米比率は、96.6%と過去に例がないほど全町的に良食味米が出荷さ  
4月26日セルフスタンドオープン。ガソリン取扱量前年比150%を超える扱い量となる。

平成21年 低温・日照不足の影響で、作物全般で減収や品質低下の被害。  
水稲の作況は全国「98」、北海道「89」、上川「83」比布町の平均反収「424kg」となる。

平成22年 異常気象と思われるほど急激な高温と集中豪雨の影響などにより、いもち病の発生。  
米の作況は北海道「98」、上川「97」と2年連続の不作となる。

平成23年 米は3年ぶりの豊作となる。作況は北海道「105」、上川「107」。  
11月、組合長 佐竹 春彦氏死去。 高橋 英則氏組合長に就任。

平成24年 3月末をもってAコープ店舗を閉店する。米は2年連続の豊作。作況は北海道「107」、上川「107」。

平成25年 機構改革により4部9課制となる。米は3年連続の豊作。作況指数は北海道・上川とも「105」。

平成26年 米は4年連続の豊作。作況指数は北海道「107」、上川「108」。  
8月中旬以降の天候不良により登熟が進まず、青未熟粒が多く発生した。

平成27年 米は5年連続の豊作。作況指数は北海道「104」、上川「104」。9月、監事 太田 一夫氏死去。

平成28年 米は6年連続の豊作。作況指数は北海道・上川とも「102」。  
大西勝視氏組合長に就任。機構改革により3部8課制となる。

平成29年 米は7年連続の豊作。作況指数は北海道「103」、上川「102」。  
23年ぶりに献穀米の産地に選ばれる。10月23日、皇居にて献納する。  
ライスファクトリー改修工事（産地パワーアップ事業）により色彩選別機、受入ライン強化、  
鉄コンテナの導入を行う。9月、代表監事 大西 時男氏死去。

平成30年 米は低温、日照不足により作況指数は北海道・上川とも「90」となり平成21年以来の「不良」と  
「上川管内ゆめぴりかコンテスト」において当JAが「金賞」を受賞。

令和 元年 米は作況指数上川「105」と豊作でしたが、被害・未熟粒の発生、タンパクは高かった。  
「冬いちご」の新品種「ゆきララ」を試験的に出荷・販売を開始。

令和 2年 米は品質が良く豊作。作況指数上川「107」。新型コロナウイルスの影響により、  
さまざまな事業・イベントが中止となる。

令和 3年 米は作況指数上川「108」と豊作でしたが、価格は前年より約2千円の下落となる。  
地酒「必富」の販売を開始、町内外から好評を得る。

令和 4年 米はタンパクが低く作況指数上川「107」豊作。肥料、各種資材が価格高騰する。

令和 5年 米は作況指数上川「105」豊作でしたが収量は少なく、猛暑によりタンパクも高くなる。

## IX. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。  
 なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### <組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	I-3①	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤		
○事務所の名称及び所在地	I-3⑥		
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑦	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
●主要な業務の内容		・主要な農業関係の貸出実績	
○主要な業務の内容	I-2	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
●主要な業務に関する事項		・貯蓄率の期末値及び期中平均値	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	◇有価証券に関する指標	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・経常利益又は経常損失		・有価証券の種類別の平均残高	
・当期剰余金又は当期損失金		・貯蓄率の期末値及び期中平均値	
・出資金及び出資口数		●業務の運営に関する事項	
・純資産額		○リスク管理の体制	I-5
・総資産額		○法令遵守の体制	I-5
・貯金等残高		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・貸出金残高		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・有価証券残高		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・単体自己資本比率		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・剰余金の配当の金額		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・職員数		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
		・危険債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	・三月以上延滞債権	
◇主要な業務の状況を示す指標		・貸出条件緩和債権	
・事業粗利益及び事業粗利益率		・正常債権	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		○自己資本の充実の状況	V
・受取利息及び支払利息の増減		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・有価証券	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・金銭の信託	
◇貯金に関する指標		・デリバティブ取引	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		・金融等デリバティブ取引	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貸出金等に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		○貸出金償却の額	III-10
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-9
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9